

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月31日	
東京都知事 殿	
提出者	
住 所 東京都豊島区駒込1-8-11トーコー駒込ビル3階	
氏 名 東鉄工業株式会社 東京土木支店	
執行役員支店長 池田敏行	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-5978-2817	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東鉄工業株式会社 東京土木支店
事業場の所在地	東京都豊島区駒込1-8-11トーコー駒込ビル3階
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合建設業
②事業の規模	11,383百万円
③従業員数	117名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	2,926.20 t	0.48 t
	(これまでに実施した取組) 全ての項目に対して分別化し再資源化及び減量化を図った。汚泥、廃油は施工方法等で数量を予測、条件を考慮、処分場を決定し減量化。廃プラは安定型処分場を検討、事前安全施工審査で、処分量の減量化。各くず（紙、木、繊維）は、再生骨材、路盤材量等として利用。混廃は再資源化の促進と共に分別回収を心掛けた。石綿含有廃棄物は、適正処理を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	排出量	2,633.58 t	0.43 t
	(今後実施する予定の取組) 施工計画段階から産業廃棄物の再資源化、減量化を検討する。現場内での分別の徹底を行う。梱包材の簡易化及び再利用化を図る。協力会社への産業廃棄物の教育		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、木くず、段ボール、コンクリート塊、アスファルト塊等の分別と安定型最終処分場に搬入する際に、安定型産業廃棄物とそれ以外で現場内で分別し、種類、方法、容器等について十分検討する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様の取組を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	27.01 t	21.82 t	35.70 t	1,112.73 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	24.31 t	19.64 t	32.13 t	1,001.46 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	904.57 t	3,428.37 t	11.00 t	4.68 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
排 出 量	814.11 t	3,085.53 t	9.90 t	4.21 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
排出量	424.78 t	585.82 t	0.12 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
排出量	382.30 t	527.24 t	0.11 t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全処理委託量	2,926.20 t	0.48 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,714.05 t	0.48 t
	再生利用業者への処理委託量	2,108.35 t	0.45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 支店の統括管理責任者による中間処理場の事前確認結果を踏まえた「適正業者リスト」の作成している。それに基づき、各工事所と中間処理業者（収集運搬業者も含む）の建設廃棄物処理委託契約書を締結している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	27.01 t	21.82 t	35.70 t	1,112.73 t
優良認定処理業者への処理委託量	26.86 t	21.82 t	35.70 t	281.30 t
再生利用業者への処理委託量	27.01 t	21.82 t	27.20 t	1,112.73 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	904.57 t	3,428.37 t	11.00 t	4.68 t
優良認定処理業者 への処理委託量	207.26 t	2,034.29 t	11.00 t	4.68 t
再生利用業者への 処理委託量	904.57 t	3,428.37 t	- t	4.68 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
全処理委託量	424.78 t	585.82 t	0.12 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	424.78 t	585.82 t	0.01 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	424.78 t	539.65 t	0.01 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
	全処理委託量	2,633.58 t	0.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,542.65 t	0.43 t
	再生利用業者への処理委託量	1,897.52 t	0.41 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様の取組を行う。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	24.31 t	19.64 t	32.13 t	1,001.46 t
優良認定処理業者への処理委託量	24.17 t	19.64 t	32.13 t	253.17 t
再生利用業者への処理委託量	24.31 t	19.64 t	24.48 t	1,001.46 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず
全処理委託量	814.11 t	3,085.53 t	9.90 t	4.21 t
優良認定処理業者への処理委託量	186.53 t	1,830.86 t	9.90 t	4.21 t
再生利用業者への処理委託量	814.11 t	3,085.53 t	- t	4.21 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
全処理委託量	382.30 t	527.24 t	0.11 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	382.30 t	527.24 t	0.01 t	- t
再生利用業者への処理委託量	382.30 t	485.69 t	0.01 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

建設汚泥→脱水→土壌改良材料

建設汚泥→機械乾燥→最終処分

廃油・紙くず・木くず・繊維くず→焼却→焼却灰を再生利用

廃プラスチック類→破碎→再生利用

金属くず・ガラス陶磁器等くず→破碎→再生利用

コンクリくず・廃アスファルト・建設混合廃棄物→破碎→再生利用、最終処分

石綿含有産業廃棄物→破碎→再生利用、最終処分

特定有害廃石等→溶融→再生利用

別添2 管理体制図

(管理体制図)

1.建設副産物取扱基本方針の揭示

本社基本方針、支店基本方針、工事所の方針または目標を策定、掲出して関係者に周知する。

2.建設副産物管理組織図の揭示

本社統括管理責任者 環境保全部長

支店統括管理責任者 安全環境部長

部門管理責任者 土木部長

工事所廃棄物処理責任者 現場代理人及び所長

発生品、収集・運搬業者、中間処理、最終処分業者についても記載し建設副産物管理組織図として揭示している。